

おみたま



希望に満ちた新成人 "二十歳の節目" を祝う

(1月8日 成人式、小川文化センターアピオスにて)

12月定例議会

議員改選後 初定例議会	(主な議案) P 2-4
16 議案を 3 委員会で審査	(委員会 QA) P 5-6
"合併特例 5 年延長" 事業見直しの方向へ	(一般質問) P 7-15
プレゼントクイズ、市民の声 ほか	P 16-17
新年のあいさつ ほか	P 18

平成23年第4回定例議会

議員改選後の初議会となる平成23年第4回定例議会が、12月9日から22日までの会期で開催されました。今議会には、一般会計他8会計の補正予算や小美玉スポーツシュレ公園整備事業の中止を求める動議等が提出され、審議が行われました。



4年間の信託を受け "新たな議会が始動"

(12月9日、本議場)

「スポーツシュレ公園整備事業」計画中止を議決

平成23年第4回定例議会の最終日である12月22日に、これまで、市の総合計画に基づき新たなまちづくりの一事業として進められてきた「小美玉スポーツシュレ公園整備事業」に対して中止を求める動議が提出され、欠席議員2名、議長を除く出席議員19名で起立採決を行った結果、賛成多数で可決しました。

■ 決議内容 ■

現在、市では小美玉スポーツシュレ公園整備事業を着々と進めております。

市で計画している利用者及び運営収支等は、あくまで机上の計算であり到底納得できるものではありません。また、市では地区説明会や市報等で広く市民に周知し、理解していただいていると言っておりますが、それは市側の言い分で市民は納得しておりません。

市民は当事業の内容を詳細に知ったことにより、反対の意思を表明していることはご承知のとおりです。当事業の事業費及び、規模等を考えた時、小美玉市にこれだけの事業を必要とするのか、市民のための事業でないことは明白であります。市

民の為の行政を執行するのが市本来の目的であり、多くの市民が反対を表明している当事業を推し進めるべきではありません。

市民の意思を尊重し、行政は誰のためにあるのかをよく認識し、目先のことだけでなく、将来のことまでよく考え、禍根を残さないためにも、当事業は即中止すべきであります。よって、事業中止を決議する。

(議員発議8号)

■ 質疑 ■ (議員発議8号)

Q 災害復旧が順調であればこの事業に決して反対ではないということ聞いたが。

A 災害復旧と公園整備事業は別個に考えている。始めから赤字が出ると分かっている事業には反対です。

Q 現在、本市は非常に財政状況がよい(経常収支比率全国で10位)ので、将来を見据えた小美玉市にとって有利なこの事業を推進すべきと考えるが。

A 財政状況がよければ何をやってもよいという訳ではない。市民のためになる事業であれば反対はしない。

事業中止に " 賛成 10 : 反対 9 "

小美玉スポーツシューレ公園整備事業中止を求める動議 (議員発議第 8 号)

■反対討論 事業中止に反対の意見 (木名瀬議員)

スポーツシューレ公園計画が平成 20 年 3 月にスタートした当時、私は総務常任委員長でした。21 年 9 月まで当委員会審査し 5 回とも全会一致で可決し、本会議でも全会一致及び賛成多数で可決しています。その後、当事業は文教福祉常任委員会の所管になり審議されてきました。3 年に及ぶ当事業に関する議案等の審議は全部で 8 回になり、全て可決されています。中でも、21 年 3 月、地元の先後区長が中心となり、堅倉学区の 15 人の区長が署名をして、ぜひこのサッカー場の建設を進めてほしいという請願が出ました。このとき関口輝門議員、加藤吉博議員は紹介議員であり、当請願は採択されました。これまで議会で賛成し議決してきたことは非常に重く、それを基に執行部では事業を進めてきたわけです。

私たちが今できることは 20 代、30 代の若い人たちに小美玉市に残ってもらうための市の活性化、子どもから大人までみんながいつでもスポーツやウォーキング等の健康づくりができるような環境づくりをすることと考えます。ですから、このスポーツシューレ公園の建設に賛成し、この動議には反対です。

■賛成討論 事業中止に賛成の意見 (福島議員)

私は、市民の声が聞こえてくるものをつくるべきという観点から、当初からスポーツシューレ公園整備事業に反対しています。予算的には、市の財政が非常に良いとしているが、独自のアンケート調査結果では、重税感を感じている市民が多い。何をやるべきか、市が豊かであれば、まず国保税や子どもの医療費の削減をお願いしたい。そのうえで、子どもの健全育成(健康によいから)ということで十分な話し合いをされるべきで、一度この事業を白紙に戻し、もう一度初めから議論をしていただきたい。

■反対討論 事業中止に反対の意見 (谷仲議員)

この事業について、民主主義、市政の場である議会での十分な議論が尽くされていないこと。新市計画において国・県からの交付金、補助金を始めとする財源の構成及びまちづくり全体の中で市民の皆様に対し、公園整備事業の位置づけとこの事業の正確な情報がストレートに伝わっていないということ。郷土小美玉市の発展を願い、この事業に賛同されている方々、また時期を含めきちんと議論すべきという方々、これらの民意も存在するという点。附則として、選挙の結果をみても有効投票者数 2 万 8,530 名のうち 1 万 2,273 名がこの意見であり、得票率で約 43% を占めていることなどを踏まえ、もう一度論点を整理し、対話を重ねた建設的な議論のもと、われわれ議会の大本目的である郷土小美玉市の発展に寄与する賢明な判断をくださなければならないと考えます。

積極的な活動に期待 新たに 2 つの " 特別委員会 " を設置

■議員提案条例等調査特別委員会

【目的】 自治体の権限が拡大し、議会の役割も大きくなったことに対応して、当議会では、「市民に開かれた議会」のなお一層の実現を図るため、また、議会の更なる活性化・発展をさせるためには、まず、議員が提案する条例等の内容についてより調査・研究することが必要であるため設置する。

【構成】 委員長) 加藤吉博、副委員長) 木名瀬幸吉 田村昌男、戸田見成、古谷庄二、笹目雄一 大槻良明、小川賢治、福島ヤヨヒ、中根要樹 議長) 村田春男

■行財政改革特別委員会

【目的】 本市における行財政改革の進捗状況を注視し、本市の運営の効率化と安定化を図るため、市の行財政改革の推進に関する事項につき調査・研究を行い、市に対して必要な意見又は提言を行うことを目的に設置する。

【構成】 委員長) 戸田見成、副委員長) 山本信子 市村文男、古谷庄二、笹目雄一、関口輝門 加藤吉博、萩原 茂、大槻良明、長島幸男 議長) 村田春男

12月 定例議会 審議結果 (全 23 件)

No	議案等の名称 ～主な内容～	結果	委員会審査
■ 議員発議 (6 件)			
5	広報特別委員会の設置について 提出者：関口輝門ほか 5 名	◎	— —
6	百里基地・茨城空港対策特別委員会の設置について 提出者：関口輝門ほか 5 名	◎	— —
7	新市建設計画推進特別委員会の設置について 提出者：関口輝門ほか 5 名	◎	— —
8	小美玉スポーツシューレ公園整備事業中止を求める動議 提出者：中根要樹ほか 10 名	○	— —
9	議員提案条例等調査特別委員会の設置について 提出者：関口輝門ほか 5 名	◎	— —
10	行財政改革特別委員会の設置について 提出者：関口輝門ほか 5 名	◎	— —
■ 条例の改正 (3 件)			
89	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (一部) ～ 納税組合の廃止に伴うもの～	◎	総 ◎
90	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (一部) ～ スポーツ基本法の施行に伴うもの～	◎	文 ◎
91	市スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例 (全部) ～ 「スポーツ基本法」が、「スポーツ振興法」の全部改正として制定されているため、この法律の規定を引用している関係条例を改正するもの～	◎	文 ◎
■ 平成 23 年度 補正予算 (9 件)			
92	一般会計 補正額 1 億 2,230 万円↑ 補正後額 216 億 8,180 万円	◎	各 ◎
93	国民健康保険 [事業勘定及び直診勘定] 補正額 2 万円↓、補正後額 60 億 6,036 万円	◎	文 ◎
94	後期高齢者医療保険 補正額 1 万円↓、補正後額 3 億 5,088 万円	◎	文 ◎
95	下水道 補正額 1 万円↑、補正後額 19 億 6,146 万円	◎	産 ◎
96	農業集落排水 補正額 4 万円↓、補正後額 4 億 3,137 万円	◎	産 ◎
“ 審議結果の表記・見方 ”			
[審査委員会] 総：総 務、文：文教福祉 産：産業建設、各：各所管委員会			
[賛 否] ◎：全会一致で可決 (また承認・同意・採択) ○：賛成多数で可決 ×：全会一致で不採択			

No	議案等の名称 ～主な内容～	結果	委員会審査
97	戸別浄化槽 補正額 13 万円↑、補正後額 7,263 万円	◎	産 ◎
98	介護保険 [事業勘定] 補正額 395 万円↑ 補正後額 29 億 84 万円 [介護サービス事業勘定] 補正額 180 万円↑、補正後額 510 万円	◎	文 ◎
99	病院事業 [資本的支出] 補正額 1,093 万円↑、補正後額 8,829 万円	◎	文 ◎
100	水道 [収益的支出] 補正額 329 万円↓、補正後額 7 億 4,906 万円	◎	産 ◎
■ その他 (1 件)			
101	市道路線の認定について ～ 市道小 21112 号線、市道玉 5331 号線、市道玉 5332 号線～	◎	産 ◎
■ 人事案件 (1 件)			
102	監査委員の選任につき同意を求めることについて (追加) ～ 前委員の退職に伴い、新たに笹目雄一氏を監査委員に推薦するもの～	◎	— —
■ 請願・陳情 (3 件)			
6	「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う小美玉市放射線対策」に関する請願書	◎	総 ◎
2	「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う小美玉市子どもへの安全対策」に関する陳情書	◎	総 ◎
3	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情書	×	総 ×

一般会計補正予算の主な内容

【 歳 入 】	
・特別交付税 (地方交付税)	1 億 695 万 6 千円 ↑
・空の駅整備事業債 (市債)	1 億 2,100 万円 ↓
・災害復旧事業債 (市債)	390 万円 ↑
【 歳 出 】	
・障害者自立支援事業 (民生費)	3,383 万 4 千円 ↑
・放射線対策事業 (衛生費)	1,278 万 4 千円 ↑
・災害復旧費	431 万 2 千円 ↑

緊急事態基本法? ・ ・ ・ 外国からの侵略やテロなどの有事や、大きな自然災害、原子力発電所の事故等、国家の独立と安全における危機や、国民の生命・財産が脅かされる重大で切迫した事態に対応するために、国として迅速かつ適切に対処するための基本法。

委員会 審査 Q & A

各委員会に付託された 16 議案を審査

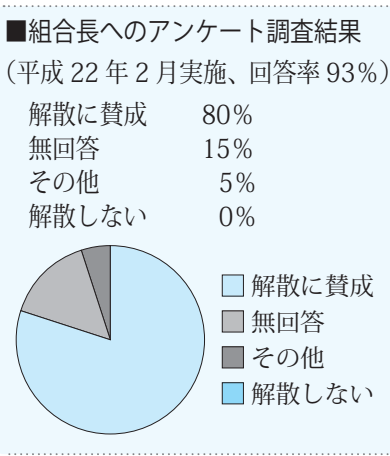
本会議で付託された 16 件の議案について、19 日から 21 日にかけて行われた各常任委員会で審査しました。各常任委員会での審査状況について、主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

納税組合の廃止について

Q 納税組合の廃止によって収納率が低下することはないか?

A 旧玉里村では合併前の平成 15 年度に納税組合を廃止しており、合併当初の 18 年度には 195 あった組合数が、現在 92 組合にまで減少しています。これまで、納税組合は市税等の収納に貢献してきた制度でありましたが、個人情報保護の関心の高まりなどからも廃止に賛成の声も多く、ペイジー等を利用した口座振替の推進と、徹底した滞納処分の実施により、この制度を廃止しても収納率の低下を招かぬよう努力していきます。



食品に含まれる放射能に対する測定器等の補正予算を計上

Q 公害対策費の補正内容は?

A 食品に含まれる放射能を簡便に測定するシステム機器の購入費 488 万 2,500 円と、ガンマ線スペクトルメーター（高精度放射線測定器）の購入費 186 万 2,700 円です。

Q それらはどのような使い方をするのか?

A 食品の放射能を測定する機器は、正確な測定ができるように十分に配慮し、測定場所は、市民の皆さんが作った野菜等を持ち込んで測りやすいように、本庁 1 階の農政課脇に設置します。

イノシシ対策について

ガンマ線スペクトルメーター（高精度放射線測定器）の方は、現在貸し出ししている測定器で測定した値が高かった場合に、再度測定を行う場合などに使用することを考えています。

Q 有害鳥獣捕獲委託料の補正が計上されているが、実際には何頭ぐらい出没しているのか?

A 猟友会で市内を調査していたところ、30 数頭いるようです。

Q 被害の状況は?

A 7 月から 9 月まで農家の被害調査をしたところ、8 件農作物に被害があったようです。また、この間、美野里地区の三箇で朝、小学生が通学路を歩いていてイノシシに遭遇したり、畑の中にあるサイロを荒らしていたという情報がありました。

Q 今後の対策は?

A この辺りは平場なので、まず畷（わな）をかけ、かかったものに対して鉄砲で仕留める方法をとりたいと考えています。

■食品に含まれる放射性物質の新たな基準案 (単位: Bq/kg)

項目	旧	新
一般食品	500	100
乳児用食品	200	50
牛乳	200	10
飲料水	200	10

* 12 月 22 日、厚生労働省の審議会です承され、平成 24 年 4 月 1 日から適用される予定。

文教福祉

スポーツ推進審議会条例

Q 条例全部改正の主な内容は？

A 23年8月に国において、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性を唱えた「スポーツ基本法」が制定されたことによる改正で、これまでの体育指導委員がスポーツ推進委員に、スポーツ振興審議会委員がスポーツ推進審議会委員に変更になります。

Q 各委員の役割と人数は？

A スポーツ推進審議会委員は15人で、市全体のスポーツ行政について審議します。また、スポーツ推進委員は28人で、市民の体力向上・健康増進を目的とした各種行事（体育祭や駅伝大会、ニュースポーツ大会など）の企画運営を行います。

Q スポーツ基本法が制定されたことによる具体策は？

A 新しい基本理念に基づいて、指導者の育成や地域スポーツ振興のための環境整備、競技水準の向上などの施策が考えられます。さらに詳細な具体策については、現在、国にお



体育祭など、各種スポーツ行事の企画運営には、スポーツ推進委員の協力が必要不可欠（1月9日 新春歩け歩け大会）

いて準備中なので示されておりません。今後、国の動向を十分注視していきたいと思えます。

医療センターの指定管理契約期間満了後は

Q 指定管理契約の期限は？

A 平成25年3月までです。

Q 次期契約の準備は？

A 指定管理期間満了後のあり方については、契約時の基本協定の中で、指定管理者の業務実績評価と意向等を反映しながら協議するとなっており、現在、協議に入っています。

○ 早い時期から指定管理者と協議し、契約満了後も病院がきちんと継続していくようにしてください。

産業建設

農地・水・環境保全向上対策事業について

Q 農地・水・環境保全向上対策交付金270万円の用途は？

A これまでの活動に加え、新たに水路や農道等の施設の長寿命化のための補修や更新などの活動に対し、追加的な支援を行っていくために充てられます。

Q 新たな向上対策事業を取り入れる団体数は？

A 現在、市内で16団体が活動しています。その内、新たに追加された事業に取り込む団体が9団体あり、支援対象農地の面積は250haです。残りの7団体は従来どおりの事業を実施しています。

市道路線の認定等について

Q 市道路線の認定場所は？

A 市道小21112号線と玉5331号線は、霞ヶ浦の湖岸堤防の管理用通路で、現在、霞ヶ浦の沿

岸道路の整備として、堤防敷に桜の植樹帯を設置するという事業を進めています。この事業を進める中で、県及び国交省の河川事務所と協議が持たれ、その中で管理用通路を市道認定するという必要性が生じたために認定するものです。



桜の植樹を行う霞ヶ浦湖岸の堤防管理用通路。今年は川中子地先より大井戸舟溜りまでの450m間に50本を植樹

Q 震災により破損した道路で、新高浜、有明常会の補修状況は？

A 現況のままでは、道路を復旧するということが不可能な状態で、道路面法づけなどを考えています。そのためには、隣接山林の地権者のご協力をいただかないと道路補修が難しいため、地権者の同意をいただく準備を進めているところです。

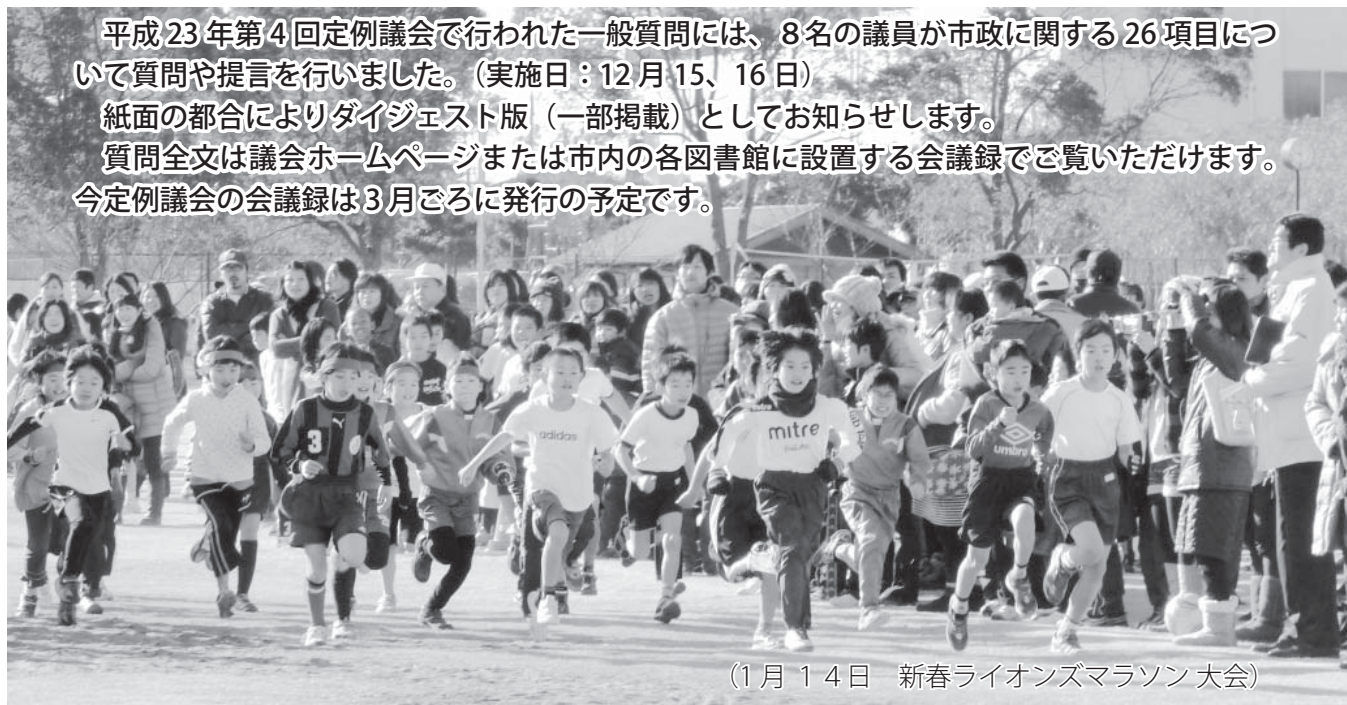
市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまちを目指して

平成23年第4回定例議会で行われた一般質問には、8名の議員が市政に関する26項目について質問や提言を行いました。(実施日：12月15、16日)

紙面の都合によりダイジェスト版(一部掲載)としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。
今定例議会の会議録は3月ごろに発行の予定です。



(1月14日 新春ライオンズマラソン大会)

1. 藤井 敏生 (8ページ)

- ① 平成24年度の予算編成は
(答弁：市長公室長)
- ② 新たに創設された復興交付金について
(答弁：市長公室長)
- ③ 地域防災計画の見直しは
(答弁：市長公室長、市民生活部長)
- ④ 福島原発事故による放射線の現状と対策は
(答弁：市民生活部長、産業経済部長)

2. 小川 賢治 (9ページ)

- ① 市の財政効率化について(答弁：市長公室長)
- ② 市町村復興まちづくり支援事業について
(答弁：市長公室長)
- ③ 高齢化率の上昇に伴う保健福祉行政
(答弁：保健福祉部長)

3. 福島ヤヨヒ (10ページ)

- ① 災害見舞金制度について
(答弁：保健福祉部長、都市建設部長)
- ② 放射能対策について(答弁：市民生活部長)
- ③ 公共交通の在り方の検討状況について
(答弁：市長公室長)
- ④ 市民の税負担の軽減について
(答弁：保健福祉部長)
- ⑤ 竹原小学校の建て替えを(答弁：教育長)
- ⑥ 市民文化功労者の表彰を
(答弁：市民生活部長)
- ⑦ 新斎場建設について(答弁：市長)

- ⑧ スポーツシューレ公園整備事業について
(答弁：教育長)

4. 山本 信子 (11ページ)

- ① 放射能対策について
(答弁：市民生活部長、保健福祉部長)

5. 谷仲 和雄 (12ページ)

- ① スポーツシューレ公園整備事業について
(答弁：教育次長)
- ② 市の小中学校の在り方
(答弁：教育次長)
- ③ 敬老の日のお祝いの品について
(答弁：保健福祉部長)

6. 中根 要樹 (13ページ)

- ① スポーツシューレ公園整備事業について
(答弁：教育次長)
- ② 「空の駅」整備事業について
(答弁：産業経済部長)

7. 長島 幸男 (14ページ)

- ① 「空の駅」整備事業について
(答弁：産業経済部長)

8. 戸田 見成 (15ページ)

- ① 多くの市民の反対があるサッカー場の今後
(答弁：教育長)
- ② 復興基金等について(答弁：市長公室長)
- ③ 新市建設計画の見直しを(答弁：市長公室長)
- ④ 人口減等について
(答弁：市長公室長、都市建設部長、保健福祉部長)

Q. 東日本大震災の教訓を生かし 地域防災計画の見直しを



藤井 敏生

A. 防災訓練の充実を図り、 停電に強い無線、水道施設を整備

Q 24年度予算の概要と財政見直し

A 市長公室長 わが国の経済は、雇用情勢等に厳しい状況が続く中で、3月11日に発生した東日本大震災によって大きな打撃を受け、また、財政でも平成23年度末の長期債務残高が894兆円に増加する見込みであるなど、非常に厳しい状況が続いています。政府はこの大きな課題の解決に向けて「中期財政フレーム」を8月に閣議決定し、平成24年度予算の概算要求に当たっては、ムダづかいの根絶や事務事業の徹底的な見直しを通じて歳出全般にわたる改革に全力を挙げ、それにより確保された財源により、省庁を超えた予算の組み替えを行うこととしています。

こうした中、本市の24年度の予算編成にあたっては、将来にわたる持続可能な健全財政を念頭に置きつつ、今後の地方財政対策、国の行財政改革や予算編成等の動向を見極めながら、行財政全般にわたる改革を行うほか、市債残高の抑制にも留意するなど、決算を見据えた予算編成を行うため、原則として24年度中に見込まれるすべての経費を盛り込んだ通年予算

とすることや、また、市民への説明責任を果たす観点から、予算の根拠を明確にし、総合計画や事業計画における位置づけや事業実績、さらには3カ年事業実施計画との整合性を十分精査したうえで作業を行っているところです。

Q 地域防災計画の見直し

これまでの災害復旧事業の進捗状況と、今後、地域防災計画がどのように見直されるのか。また、今回の大震災の教訓をどのように生かし、市民の安全、安心を守っていくのか伺いたい。

が完了するなど、全体では109事業中60事業が完了しています。

A 市民生活部長 地域防災計画の見直しについては、現在、関係部署による洗い出しの作業に着手しています。今後は、区長会の協力を得ながら地域の方々の意見収集や建設業協会など関係協力団体との協議を重ねながら適切な見直しを進めていきます。

また、原子力施設事故の対応については、国から明確な方針が示されていない状況ですが、国の動向を注視しながら関連市町村と連携し対応していきたいと考えています。

そして、今回の大震災を教訓に、防災訓練の充実や災害時、特に停電に強い防災行政無線の整備、水道施設に対応した発電機、飲料水や非常食等の備蓄品の確保を行い、被害を最小限に留め、市民の安全安心を図っていきます。

A 市長公室長 市では、4月に策定した災害復旧計画に基づき、現在も災害復旧事業に取り組んでいくところとです。特に、放射線に関する市民の関心が高まってきたことから、プロジェクトチーム会議を開き協議をしてきましたが、災害復旧対策本部において、復旧計画に盛り込み新たな事業として対策を講じているところです。

復旧事業については、11月末日現在で、短期事業63事業中51事業が完了、中期事業35事業中8事業が完了、長期事業11事業中1事業

Q . 経常収支比率が全国 10 位に 市財政の効率化の要因は

A . 行財政改革の推進と 特定財源の活用強化



小川 賢治

Q 本市の財政効率化について

22年度の本市の経常収支比率が76・7%と、全国の805市区で10位となったが、その財政の効率化、経営効率化を推進した主要因について伺いたい。

A 市長公室長 経常収支比率が

年々下がった（順位が上がった）要因としては、行財政改革を強力に推し進めてきたこと、特定財源の活用を軸に事業の選択と集中に努めてきたこと等によるものと考えられます。

具体的に、行財政改革の観点から申し上げますと、補助金等検討委員会を設けて市の単独補助金等の見直し基準を定めることによって、補助金の整理・統合を行って削減に努めてきたことや、小美玉市定員適正化計画に沿って職員の削減に努め、人件費の抑制を図ってきました。また、事業の峻別と計画的な推進に関しては、合併関連の補助金及び交付金を始めとする特定防衛施設周辺整備調整交付金や再編交付金等の特定財源の活用を前提に、事業の優先度や費用対効果を見極め、これを総合計画の3カ年実施計画に位置づけることで事

業の計画的な実施へとつなげました。さらに限りある財源を重点的・効率的に配分するため、平成21年度の予算編成から「一般財源の枠配分予算方式」を採用し、個々の施策と市民ニーズを熟知した事業担当部長が適切な事業選択を行うものとし、年度中の補正を極力抑制する方向へと改めました。

一方、合併特例債の発行に關しても、発行可能額219億5,000万円のところ135億円以内に止め、健全化判断比率の指標の一つである実質公債費比率を18%以内に止めることを大前提としています。

今後、一層の経常経費の削減に努めるなど引き続き健全な財政運営の堅持に努めていきたいと考えています。

Q 国の交付金の活用は 復興まちづくり支援事業の使途

A 市長公室長 総務省は、東日

本大震災の復興に向けて、被災した地域の実情に応じて弾力的かつきめ細やかに対処できる資金として復興基金を創設し、茨城県には140億円を12月中に交付する予

定と発表しました。

これを受け、県では現在開会中の12月定例会において140億円を基金に積立し、半分の70億円を市町村に配分するという補正予算を計上するようですが、県では現在議会開会中であり補正予算も正式に可決されていない段階であることから、県内市町村への配分額や時期についてはまだ未定ですが、年度内には配分される見込みのようです。

市としては、基金創設の趣旨に沿った事業で国庫補助、交付金事業等に適用されなかった独自の事業に充当するとか、今後復興に向けた事業を実施するための基金として積み立てるかを、国庫補助の査定状況や交付金事業の交付見込みなどを総合的に整理して、有効に活用していきたいと考えています。

■市町村復興まちづくり支援事業費 交付金の配分 (1月5日 県より内示)

市町村名	交付限度額 (万円)
小美玉市	1億9,600
石岡市	1億700
行方市	1億3,200
鉾田市	2億3,400
かすみがうら市	5,500
茨城町	1億6,500

* 東日本大震災からの復興に向けて国から茨城県に交付された70億円は、被害状況等によって44全市町村に割り当てられた

耐力度調査?・・・老朽化した建物に対して、建物の構造耐力、経過年数、立地条件などを総合的に調査し、老朽化の度合いを判定するもので、所要の点数に達しないと改築基準となる。



福島ヤヨヒ

Q 震災見舞金の現状と拡充の予定は

A 保健福祉部長 東日本大震災住宅災害見舞金支給条例に基づく住宅災害見舞金の支給状況は、12月15日現在、1,946件の申請があり、うち1,927件の支給を完了しています。12月28日までとされていた申請期限は3月9日まで再延長し、受付を行っていきたいと考えています。

**A 災害見舞金の申請期限を延長
既存制度の周知徹底を図る**

また、その他の被災者への援護事業の状況については、日赤や共同募金会を通じて全国に寄せられた義捐金のうち、本市に配分された義捐金は、住宅の全壊及び半壊の建物損害を受けた被災世帯124件に総額8,430万4,464円(12月8日現在)を支給しています。

次に、災害援護資金の貸付状況は住宅や家財に被害を受けた3世帯から申請があり、総額510万円の貸付を決定したところです。

**Q 子どもたちの声に応え
竹原小学校の建て替えを**

A 教育長 現在の竹原小学校は昭和41年に建てられ、45年が経過し

ており、今の子どもたちにとって使い勝手の悪い校舎となっていたことから、その改善など多くの要望が出されていました。このような状況を重く受け止め、市として

は耐力度調査などを実施しながら、校舎の根本的な改善策を今日まで検討してきました。その結果から、竹原小学校の校舎は改修でなく改築により建て替えることとしました。予定としては、来年度実施設計を行い、平成25年度から改築工事に着手し、平成26年度中に完成し、子どもたちが新しい校舎で生活できるようになります。



毎年開かれている子ども議会では、市内各小学校の代表児童2名が質問を行う。竹原小学校からは、毎年、テラス等の学校設備の改善を求められていた(12月26日子ども議会)

**Q 新斎場建設の譲歩案での
の当市の負担は**

A 市長 斎場の移転計画について

は、これまで、石岡市、かすみがうら市との3市で建設を進めていきたいとの思いから、その実現に向けて計画の内容について検討してきました。その結果、過日の正副管理者会議において計画を見直したうえで、事業費を約21億1,200万円とすることで合意し、平成26年1月の供用開始を目指して再スタートすることができました。その財政負担を含めた事業内容についてご説明いたします。

まず、本市の財政負担については、当初計画で7億4,264万円が、計画見直しにより、1期分として7億4,264万3,000円となり、1,419万5,000円の減。次に、主な施設の整備計画については、火葬炉は当初案の8基が6基に、待合室は6室から4室に、建築面積は、3,294㎡から1割強減して、2,917㎡に、葬祭場は、石岡市と小美玉市の2市で整備することなどです。なお、2期分の工事及び財政負担については需要増が見込まれる時期に再度協議することとされていますので、ご理解をお願いします。

放射線？放射能？・・・「放射線」は、電磁波（X線など）や粒子線（電子、陽子、中性子など）

のことで、粒子や電磁波で伝わるエネルギーの流れ。「放射能」は、この放射線を出す性質（能力）のこと。

Q. 貸出された放射線量測定器の測定値のマップ化計画は

A. 市内の空間放射線量の可視化 地域ごとに十分な測定値の集積に期待



山本 信子

Q 放射線量の測定器貸出制度の現状は

A 市民生活部長 市では、放射線対策を加速させるために、11月7日付で市民生活部環境課内に放射線対策統括室を設置し、福島第1原発事故による放射線量の低減化等についての情報集約や対策の立案等を行い、関係各課と連携し取り組んでいきます。

この放射線対策統括室が中心となって、11月14日から「放射線量測定器の貸出事業」を実施し、目に見えない放射線を、目に見える形とすることで、測定値に対する市民の不安を解消していただけるよう、さまざまな資料をもとに、貸出窓口において説明を行っているところです。



市では、外部被ばくへの対応として市内施設など58カ所の定期的なモニタリング調査と、放射線量測定器（上写真）10台の貸し出しを実施。12月13日現在で415件の予約があった（放射線量測定器）

Q 測定器の貸出により提出された数値をマップ化する計画は

市民等が測った数値をもとに汚染マップを作成し、対策を立てることが大事なのは。

A 市民生活部長

測定器の貸出制度により、貴重な測定結果が市に提出され、この測定値をマップ化することで、市内の生活環境の空間放射線量が可視化されてくるものとして期待しているところですが、12月13日現在の貸出件数が395件となっているものの、測定値の提出をいただける方ばかりではなく、マップ化するための測定値としてはまだまだ不十分な状況です。

今後、集まってくる測定値及び測定値の地域バランスを見守りながら、適切な状況においてマップ化を検討していきたいと考えています。

Q 食品の放射線量を測る機械を購入する計画は

A 市民生活部長

食品等に含まれる放射性物質を測るものがベクレル測定器などと呼ばれる放射性物

質測定器で、現在、購入及び測定体制の整備に向けて対応を強化しているところです。今回補正予算を上程し購入する予定です。

Q 子どもの健康調査の実施は

A 保健福祉部長

このたびの福島原発事故による放射線の健康に及ぼす影響については、茨城県健康危機管理対策室また水戸保健所からも「現時点での測定データでは特に健康被害が懸念される放射線量ではないものであり、健康調査は必要ないのではないか」との意見をいただいていることから、现阶段において子どもへの健康調査について実施する必要はないものと考えています。しかしながら、放射能への影響は大人よりも子どもへの影響が大きいこともあり、健康への影響等に関して不安を感じている方もいるかと思えますので、放射能に対する健康相談やメンタルヘルスに関する相談に応じていきたいと思えます。



谷仲 和雄

Q . 複合的な運動施設、県の防災公園として再編に繋げる選択肢はあるか

A . 民間力の活用と県との連携を図り活力ある新たな運営形態を実現めざす

Q 複合施設とすることで再編に繋げる選択肢はあるか

スポーツシユレ公園は、サッカーの特化施設からのスタートですが、段階的に体育館等を整備し、複合的な運動施設とすることで、運動公園の再編に繋げる選択肢はあるか。また、緊急時、県の防災公園としての活用を県と協議してはどうか。

A 教育次長 スポーツシユレ公園

は、市総合計画に基づき、サッカーを中心とするスポーツ・レクリエーション施設として整備し、市民のスポーツ活動や健康づくりの振興をはじめ、内外から多くの利用客が訪れることによる経済効果や交流人口の拡大、さらには次代を担う子どもたちの人格形成を



小美玉市は、県内にある東海第2原発から3.0km圏外に位置し、防災公園としての活用も期待できる

図るなど、市の新たな起爆剤とすることを目的に、その実現のため今日まで事業を進めてきました。

本公園の整備のあり方としては、議員ご指摘のように段階的に進めていくことが基本であり、開設後の状況に応じて、需要が高まる施設を段階的に、発展的に整備していくことがよりよい手法と考えます。また、既存の運動公園は市民にとって日常的な身近な活動の場として、今後も必要な施設であると考えています。

そのうえで、本公園は民間の指定管理者による運営方式を取り入れ、その効果を既存の運動公園にも波及させ、相互に連携させることで、効率のよい、活力ある、新たな運営形態を実現し、これまでに以上に市民の皆様にご利用いただける施設へと発展させることができるものと考えます。

さらに、ご提案いただきました広域的な避難場所あるいは防災拠点として本公園を位置づける考え方は、大震災や原発事故等を教訓にしつつ、今後も起こりうる災害対策を考えた場合、大変意義ある重要なことだと考えます。今後この事業を進めていくうえでは、防

災機能の充実も重視し、議員や市民の皆様のご理解をいただきながら、県との連携についても模索していきたいと考えます。

Q 学校の耐震化並びに学校規模・学校配置適正化、学校環境改善は

A 教育次長 学校耐震化について

は、平成27年度末で90%に引き上げることを目標にしています。このことは学校適正化と密接に関連しますので、現時点で明確に完了年次を定めていない状況であります。

また、学校規模・学校配置適正化については、市内児童数が5年間で288名減少しており、6年後の平成29年度は、さらに300人以上減少するものと推計されています。この状況を重く受け止め、「これからの子どもたちにとって、よりよい教育環境はどうあるべきか」という視点に立って、市としては避けて通れない重要テーマと捉え、その実施については地域の皆様と対話を重ね、十分なご理解を得ながら進めていきたいと考えています。

土地収用法?・・・公共の利益になる事業に必要な土地などの公用収用または使用に関する基本法で、その要件、手続き、効果、損失補償等を定めるもの。

Q. アンケート調査を実施し、市民の賛否の声を聞くべき

A. 市民の意見や提案を伺い本事業への合意を求める



中根 要樹

Q スポーツシユール公園のアンケート調査をする考えは
 多くの市民が反対している事業を、なぜ進めなければならないのか。市は当事業に対する真の市民の声を聞くためにも、賛否のアンケート調査を実施し、その結果を尊重すべき。

A 教育次長 本事業の市民説明会は他の事業と比べ、開催回数が多かったことは事実であります。この事業が未来志向型の事業であるという性質を勘案しますと、確かに、これまでの説明が十分と言えるものであったかと考えています。加えて、説明会は行政側からの説明が中心となった感があり、市民からの意見や提案・要望などを伺う機会が少なかつたとも感じています。
 したがって、賛否のアンケート調査の実施については、ただいま申し上げましたことを踏まえ、本事業の趣旨が十分に伝わっていない段階でアンケート調査を行っても、正確な市民の意向を把握することは困難であると思っております。今後はまず、一人でも多くの市民の皆様と接する機会を模索しながら、様々なご意見等を出していただき、

それをもとに論点を整理していきたくと考えています。また、同時に、市民が主体的に事業に関わる環境づくりに努めたいと思います。そのうえで、議会をはじめ市民レベルで議論を重ねていただき事業内容を固めてゆくとともに、広く情報公開を図りながら市民のコンセンサスを得ていきたいと考えています。

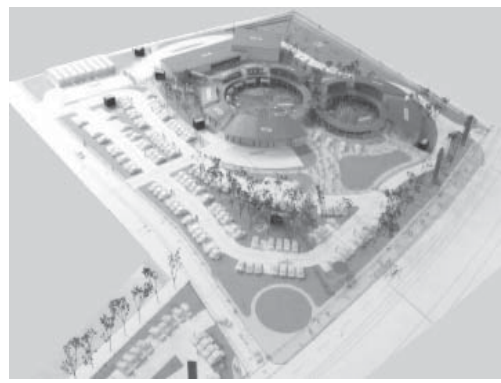
Q 「空の駅」整備事業の内容と今後の市の対応は

A 産業経済部長 (仮称) 小美玉市「空の駅」整備事業は、市総合計画により「空港の利用促進・有効活用」を目的として整備方針が定められています。具体的には、現在、茨城空港線沿いの山野地内に2万5,809㎡の土地を求め地権者との交渉、並びに収用法に基づく事業認可申請に向けた手続きを行っています。また、施設用途については、直売所および物販施設、レストラン、多目的室、情報発信の拠点となるウエルカムセンター、トイレ、加工施設、広場、駐車場等の複合施設を整備します。総事業費は約17億5,000万円を見込んでおり、平成25年度中のオープンを目指

し取り組んでいます。
 市の対応としては、この施設を市の農産物から生まれる「食の文化施設」とし、食をテーマとした多機能施設を整備することで、単なる商業施設を整備するものではなく「商品開発工房」であり、また「子どもたちへの食育の拠点」として位置付けます。

今後は、住民参画による市民の支援体制の構築が必要不可欠であり、市民が支える「コミュニティビジネスの拠点」として、この施設に参画する市民の所得向上を目指し、空の駅の支援者づくりの推進とともに、地域食材を取り入れた観光・ブランド化振興事業に着手します。

(仮称)「空の駅」完成イメージ図



Q. 地域の活性化を促進する「空の駅」に期待 茨城空港との連携や周辺地域への配慮は



長島 幸男

A. ターミナルビルを補完し、共存共栄を図る 安全で集客できる施設を整備する

Q「空の駅」整備事業について
「空の駅」は茨城空港および周辺地域の活性化を促進するものとして期待しているが、茨城空港との連携や周辺地域へはどのような配慮があるのか。

A 産業経済部長 茨城空港は、開港1周年記念日に東日本大震災や、その後の放射能漏れによる風評被害や就航路線の減便・運休があるなかで、復興イベントの開催に加え、県や関係団体のお力添えをいただき、現在は22年度を上回る来場者数となっています。また、就航便についても、上海便の週5便化に加え、24年3月1日からはスカイマークによる神戸便が毎日2往復する増便を決定しました。好調の札幌便と合わせ、利用向上に向けた事業施策を推進し、茨城空港を核とした地域振興策を講じていきたいと考えています。

このような状況のもと、空港ターミナルビルの機能は、食事処やおみやげ販売店が不足しているため、来場者への十分なおもてなしができない状況にあります。

「空の駅」は空港ターミナルビル

(仮称)「空の駅」整備事業計画対象地



を補完しつつ、「地元が通過点とならない対策」「茨城空港を核とした賑いづくり」「地元ならではのおもてなし機能の充実」を図るとともに、空港との共存共栄を成し得る施設として重要な役割を果たすものと考えています。

また、周辺地域への配慮としては、まず1番に交通安全対策と考へ、より安全に集客できる施設を目指し検討すること。次に、この茨城空港線は「ヘルスロード」に認定されているので、安全にウォーキングができる「健康づくり」を視野に入れ、この施設と健康づく

りを連携するため、公衆トイレ及び歩道の設置、健康器具の設置を計画しています。

Q 関連して、交通網の整備として 市道小20296号線の道路改良は

A 産業経済部長 本路線は外之内、羽木上、山野の3地区から強い要望があり市総合計画の中での実施計画により調整を行っているところですが、防衛省補助金を活用した事業として隣接する市道小20284号線が事業化され進行中のため、地域格差を無くし均衡のとれた整備計画を進めていく中で、現在整備中の道路を優先と考へ、市道小20284号線の完了を視野に入れながら前向きに検討しているところであります。ご理解をお願いします。

Q . 県議、市議の選挙結果を " 市民の声 " と受け取り 事業を中止すべき



戸田 見成

A . 市民との情報共有、参画及び 協働を前提に論点を整理し、検討

Q サッカー場を今後どう するつもりか

市民が納得できなかった事業を①中止にするのか、②凍結するのか、③見直しか、④その他の方法をとるのか、4つのうち、市はどのような結論を出すのか伺いたい。

A 教育長 結論を先に述べさせていただきますと、これまでの取り組みの反省に立って、より多くの市民の皆様方からご意見を伺い、それをもとに論点を整理したうえで議会をはじめ市民との議論を丁寧を重ねさせていただき、事業内容を固めていきたいと考えており、このことは見直しにあたるかと思えます。

私たちは本事業を進めるにあたり、当初これからの時代に適応した新しい公共事業のあり方を指すという高い目標を掲げました。今振り返りますと肝心なところが抜け落ちていたように感じています。それは、これからの行政の役割は、住民が主人公になれるような「きつかけづくり」「場づくり」「仕掛けづくり」を行うことであると思いつつも、実際にはこの視点が欠けていたということでもあります。

このため、今後は多くの方々からご意見をお聞かせいただくことと合わせて、市民が主体的に本事業の推進に参画できる環境を整え、自治基本条例の基本原則である情報共有、参画及び協働の実践につなげていければと考えています。

Q 新市建設計画の見直しは

A 市長公室長 今回の震災に伴ない、被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正が23年8月24日に成立し、合併特例債の発行期間を10年から15年に延長できることとなり、県との協議で更に5年の延長措置があるようです。

また、今回の震災で復興交付金事業や復興基金などを総合的に整理していく中で、新市計画に予定していた事業の中で、復興交付金事業に振替えられるものは振替えた復興交付金事業計画を作成し、合わせて新市建設計画についても期間の延長や必要に応じて事業内容の変更を検討し、更に交付された復興基金を有効に活用し、効率的な財源の確保に努めたいと考えています。

Q 道路整備等の計画は

A 都市建設部長 地域間を結ぶ、広域的な幹線道路5路線については、合併特例債を活用し、当初目標である27年度の供用開始に向け取り組んでいるところです。

また、地域からの要望により進めている主に生活道路といわれる道路については、現在着手中の路線が30路線あり、未整備が95路線となっています。

これらの道路整備の優先度は、限られた財源のなかで地域からの要望時期や地域格差に留意し、財源の確保はもとより安全面などの緊急性及び整備効果などの必要性など総合的に検討し、市道路整備指針に基づき総合計画の3カ年実施計画により適切な計画のもと整備を進めていきたいと考えています。しかし、指針に合致せず整備の対象外となるものについても、危険性あり二次被害を及ぼす恐れのある道路については、本来の道路整備とは別に「生活道路の臨時的整備に関する指針」を設けて、簡易舗装等により対応して行きたいと考えています。

茨城地方広域環境事務組合?・・・茨城町・水戸市(内原地区)・笠間市(友部、岩間地区)・小美玉市(美野里地区)で組織する、し尿処理施設。所在地は、茨城町馬渡2-4-4番地。

10月

- 2日 県央地区消防ポンプ操法大会
- 3日 茨城地方広域環境事務組合視察研修(～4日)
- 6日 湖北水道企業団定例会
- 7日 市戦没者追悼式
- 7日 文教福祉常任委員会
- 10日 市民体育祭
- 12日 石岡地方斎場組合臨時会
- 12日 産業祭第2回実行委員会
- 13日 ふるさとふれあいまつり実行委員会反省会
- 13日 県東市議会議長会定例会
- 13日 空の駅整備事業推進委員会
- 16日 湖北環境衛生組合定例会
- 16日 航空観閲式
- 18日 文教福祉常任委員会
- 18日 議会広報委員会
- 19日 湖北水道企業団水道事業審議会
- 19日 市まちづくり審査会
- 19日 霞台厚生施設組合定例会
- 20日 県東市議会議長会視察研修
- 20日 文教福祉常任委員会公聴会
- 21日 文教委「産業まつり」
- 23日 農業振興地域整備促進協議会
- 24日 湖北環境衛生組合視察研修(～25日)
- 25日 小美玉医療センター評価委員会
- 27日 茨城県市議会議長会定例会
- 27日 学校規模学校配置適正化検討委員会
- 28日 文教福祉常任委員会公聴会

11月

- 8日 茨城地方広域環境事務組合定例会

12月

- 9日 農業振興地域整備促進協議会
- 17日 七つの祝式典
- 26日 市消防団役員会及び懇親会
- 27日 市防災訓練
- 30日 ロコストアポート・オブ・ザ・イヤ―2011受賞祝賀会
- 27日 湖北水道企業団定例会
- 27日 玉里民生委員推薦会・推薦準備会
- 26日 子ども議会
- 17日 国際交流ひろば
- 17日 議会(議事録)
- 9日 議会(議事録)
- 12日 議会運営委員会(会期日程調整)
- 13日 議会(議案上程)
- 15日 議会(一般質問)
- 16日 新市建設計画推進特別委員会
- 16日 議会(一般質問、質疑、討論、委員会付託)
- 19日 百里基地・茨城空港対策特別委員会
- 19日 文教福祉常任委員会
- 20日 産業建設常任委員会
- 21日 総務常任委員会
- 22日 議会運営委員会
- 22日 議会(報告、討論、採決)

12月定例議会日程

日程	会議等の内容	傍聴
9日	本会議(議事録)	16名
12日	議会運営委員会(会期日程調整)	—
13日	本会議(議案上程)	1名
15日	本会議(一般質問)	7名
16日	新市建設計画推進特別委員会	—
16日	本会議(一般質問、質疑、討論、委員会付託)	11名
19日	百里基地・茨城空港対策特別委員会	—
19日	文教福祉常任委員会	—
20日	産業建設常任委員会	—
21日	総務常任委員会	—
22日	議会運営委員会	—
22日	本会議(報告、討論、採決)	29名

みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を

贈らない!



お歳暮・お年賀



有権者は政治家に寄附を

求めない!



落成式・開店祝の花輪



葬式の花輪・供花



政治家から有権者への寄附は

受け取らない!



町内会の集会・旅行など
催物への寸志や飲食物の差入



病気見舞い



秘書等が代理で出席
する場合は葬式の香典



秘書等が代理で出席
する場合は結婚祝

第22回プレゼントクイズ

*答えは議会広報 第24号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、森のレストラン“キャトルセゾン”(四季の里内)のお食事券1,000円分をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

問① 平成23年第4回定例議会で審議された議案等は全部で〇〇件？

問② 政治家の寄附についてうたっている「3ない運動」とは、贈らない！〇〇〇〇！受け取らない！

問③ 次回の平成24年第1回定例議会の開会日は3月〇日？

◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。
また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

◇応募〆切

平成24年2月24日(金)まで *当日消印有効

◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛
FAX: 0299-48-1199 Eメール: gikai@city.omitama.lg.jp

第21回クイズの当選者

38通のご応募をいただきました。
当選者は以下の方々です。

鈴木好美さん 田村匡弥さん
斉藤寛さん 高橋夕紀さん
秋山典子さん 路川薫さん
佐々木和賀子さん 穠山敏也さん
井坂優子さん 三村れい子さん

第21回クイズの正解

問① 平成23年第3回定例議会で審議された議案等は全部で〇〇件？ [答→37件]

問② 市議会議員一般選挙は11月〇〇日(日)？ [答→20日]

問③ 常任委員会は総務・文教福祉・〇〇〇〇の3つとなる [答→産業建設]

皆さんから寄せられた声です

～クイズ応募者、傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

▶ 今度の選挙で議員が2名減って22名で行う！とのことで、より一層小美玉市が発展し、誰もが住みやすい市にしていだけるようお願いいたします。若者に負担をかけず生活できますように。今の若い人たちは昔みたいに贅沢せず、質素に暮らしています。(田木谷・女性)

▶ 「議会広報おみたま」を毎月楽しみに読ませていただいております。あまり難しいことはわかりませんが、年々変わる小美玉の情勢に驚きと関心があります。また、市議会さん達への一般質問に対しての次のステップになる回答が心強く、小美玉市がより良く変わっていく様子が何よりうれしいです。とともに茨城空港のこれからの発展にも非常に期待をし、応援をして何か役立つ事があればと考えています。もうすでに一步始めさせていただいております。ささやかですが、許されれば一度出向いて色々なお話を聞ければ幸いです。小美玉市を応援する一市民より。(野田・女性)

▶ スポーツシューレ公園の建設より優先させるべき事業があるように考えます。小美玉市に必要なのはまともな図書館ではないかと思えます。また笠間市(旧友部町)のようにクリーンセンターに隣接する温水プールなどはつukれないだろうか？(中台・男性)

▶ 僕ら(知的障害)の就業の機会を増やしてください。(西郷地・男性)

▶ わかりやすい広報で、議会は活発な意見交換で小美玉市のため頑張ってください。(小川・女性)

▶ 新議員の皆様には多くの難題の解決に大きな期待をしております。(与沢・女性)

ご意見・ご感想をお待ちしています

新年明けましておめでとーございませう

皆様方におかれましては、すがすがしい初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また平素より市議会に對しましては、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、本市議会は昨年11月の改選により市民の信託を受けた3人の新人議員を含む22人の議員による新たな体制でのスタートを切りました。

私たち議員は市民の皆様の信託に応え、議会としての機能を十分に果たし、市民福祉の向上と魅力あるまちづくりの実現を目指して取り組んでまいります。

どうか市民の皆様方におかれましても市議会に對し、一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様にとつて幸多き一年になりますよう心からお祈り申し上げます。新年のあいさついたします。

小美玉市議会議員一同



茨城空港、昨年末でおよそ162万人が来場！好調な札幌便と合わせ、神戸便が3月から毎日2往復する増便を決定!! (空港ロビー内に掲げられた今年の干支にちなんだ「龍」の一文字)

*議員は公職選挙法により、選挙区内における年賀状等のあいさつ状は禁止されています。(ただし、答礼のための自筆によるものは除きます。)

市民の皆様のご理解をお願いいたします。

■ 次の定例議会は3月5日(月)開会です

3月議 会 日 程	会議等の内容	傍聴	
		議場	モニター 継中
5日(月)	本会議 (開会、議案説明)	可	有
7日(水)	本会議	可	有
8日(木)	(一般質問、議案質疑)	可	有
9日(金)	委員会(～16日)	要確認	無
19日(月)	本会議 (報告、採決、閉会)	可	有

*議場は本庁舎3階にあります。議場内での傍聴には簡単な受付(氏名・住所等の記入)が必要です。

*本庁舎・各支所に設置するTVモニターでの同時放映は、ご自由にご覧いただけます。(受付は不要)

*委員会等の詳しい日程については、3月2日に開催する議会運営委員会で協議します。(市議会ホームページ又は議会事務局までお問合せください)

編集後記

2012年(平成24年)が幕を開けました。

昨年は東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故などで、心身ともに大変な一年でした。今年こそ希望を持って新年に向き合おうとしている人は多いと思います。

1月3日の新聞に「回遊できる空の駅」として小美玉市が空港近くに計画している「空の駅」は、「回遊する商店街」が特徴。2013年度にオープン予定」と報道されました。新年早々、夢と希望のある明るいまちづくりのニュースに期待しているところです。小美玉市の経済波及効果、交流人口の増加が望めることと思います。

さて、広報特別委員が新しいメンバーとなりました。誠実な政治と「市民の声が反映される議会、開かれた議会」の状況を的確な情報として取り組んでまいります。ご愛読いただけますようお願いいたします。

(小川)

発行編集責任者

議長 村田 春男

議会広報特別委員会

委員長 小川 賢治

副委員長 中根 要樹

委員 戸田 見成

委員 関口 輝門

委員 福島 幸男

委員 長島 和雄

委員 谷仲 和雄